

宮津市下水道事業経営戦略 <概要版> (平成 29 年度～平成 38 年度)

※文中のページ番号は、経営戦略本編に対応しています。

第 1 章 経営戦略策定の趣旨

【1 ページ】

- 人口減少・少子高齢化の進展、地域経済の低迷、地域活力の衰退など本市を取り巻く状況は依然として厳しいものであり、下水道事業の今後の経営にも大きな影響を及ぼすことが予想されます。
- こうした中、これまで以上に効率的かつ健全な経営が不可欠となることから、経営環境の変化に適切に対応し、一層の経営基盤の強化を図ることにより、今後も市民のみなさんに下水道サービスを持続的・安定的に提供していくための指針として「経営戦略」を策定するものです。

経営戦略の期間 平成 29 年度～平成 38 年度（10 年間）

第 2 章 下水道事業の現状と課題

【2～11 ページ】

- 本市の公共下水道は、平成 5 年に宮津湾流域下水道と併せて供用を開始し、平成 27 年度末で管渠延長 100.7 km、処理人口 12,431 人、下水道普及率（対計画区域人口）は 90.1%となっています。そのほかの主な下水道事業の状況は下記のとおりです。
<主な下水道事業の状況>

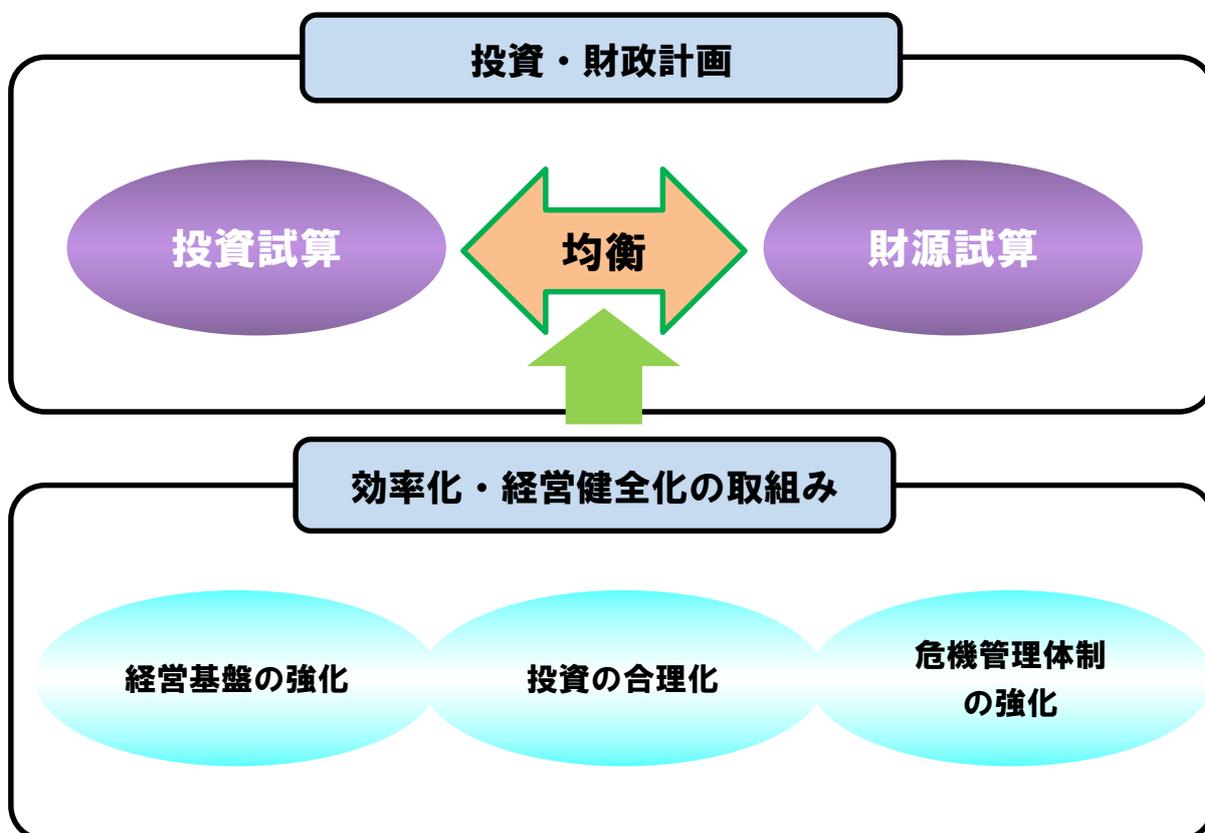
項 目	平成 18 年度	平成 27 年度
下水道普及率（対総人口）	51.1%	65.5%
水洗化人口	8,124 人	10,282 人
水洗化率	72.5%	82.7%
有収水量	120 万 m ³	135 万 m ³
1 人当たりの使用水量	406ℓ	360ℓ
面積整備率	49.2%	83.0%
下水道使用料（決算額）	204 百万円	283 百万円
一般会計繰入金	793 百万円	451 百万円
企業債残高	90 億円	97 億円
処理区域内人口 1 人当たり企業債残高	81 万円	78 万円

<将来予想される主な課題>

- 人口の減少、節水意識の向上などによる使用料収入の減少
- 施設の老朽化と改築更新費用の増大
- 宮津湾浄化センター等に係る建設及び維持管理負担金の増大

安全で快適な下水道サービスを、持続的・安定的に提供する

- 下水道事業では、施設の健全性を維持することが安全で快適な下水道サービスを持続的・安定的に提供していくために必要となります。
- 一方、投資事業には多額の資金が必要になるため、その投資試算（投資事業に必要な費用の見通し）と財源試算（下水道使用料などの財源の見通し）を均衡させることが重要となります。
- そのため、下水道事業の徹底した効率化・経営健全化に取り組む必要があり、使用料収入等の収入の確保や、事業運営に係るコストを削減することで、「経営基盤の強化」を図るとともに、計画的、効率的な下水道施設の改築更新により「投資の合理化」を進める必要があります。



<施策の体系>

施策目標	取組項目	主な取組み
1 経営基盤の強化	(1) 職員の人材育成	○職員研修の実施
	(2) 効率的な経営環境の整備	○民間委託など業務改善の検討
	(3) 適正な職員定員管理の推進	○適正な職員定員管理の推進
	(4) 処理区域内での早期水洗化の促進	○処理区域内での早期水洗化の取組みの継続 ○建築業界等と連携した仕組構築の検討
	(5) 下水道使用料等の収納率の向上	○下水道使用料等の徴収強化（コンビニ収納、催告書の送付、電話による催告、戸別訪問等）
	(6) 有利な財源の確保による企業債発行の抑制	○効率的かつ計画的な事業実施による事業費の精査 ○国庫補助金の活用や交付税措置のある企業債発行など有利な財源の確保
	(7) 地方公営企業法の適用	○地方公営企業法の適用
2 投資の合理化	(1) 計画的な投資と長寿命化	○ストックマネジメント計画に基づく投資の合理化
3 危機管理体制の強化	(1) 危機管理等の体制整備	○「宮津市公共下水道事業業務継続計画」に基づく災害への対応 ○事故や災害発生時における自治体間での連携、外部委託業者との的確な対応の体制整備
	(2) 下水道施設の耐震化	○管渠の新設及び改築更新に伴う耐震化の推進

<主な取組目標値>

年 度	平成 27 年度末	前期 平成 31 年度末	中期 平成 34 年度末	後期 平成 38 年度末
下水道水洗化率 (公共下水道)	82.7%	85.3%	87.1%	89.1%
下水道使用料 徴収率	97.5%	98.3%	99.0%	99.4%

1 処理区域における下水道の概成

○下水道の整備を進めるにあたり、効率的かつ計画的に進捗を図ることはもちろんですが、水道事業の老朽管布設替や景観まちづくりの道路美装化事業など、他の事業との調整を図りながら、効率的に実施していきます。

2 老朽化対策事業

○本市の下水道事業は、昭和 61 年度に着工しており、管渠については耐用年数は迎えていないものの、早期に供用を開始した区域においては老朽化が進んでいるものも一部あります。管渠の改築更新は、老朽化の度合いや事故が発生した場合の影響度、また、下水道事業全体の投資額、人員等を勘案し、ストックマネジメント計画を策定したうえで実施します。

1 下水道使用料

○水洗化人口の減少、節水意識の向上などにより、今後、下水道使用料は減少し、下水道事業の経営状況はさらに厳しくなるものと考えています。
 ○汚水処理費など下水道事業の運営経費は下水道使用料で賄うのがあるべき姿であり、使用者に使用量に応じて負担いただくという観点から、経費削減や収納率向上に努める一方で、経済情勢の推移や市民生活への影響に配慮しながら、適正かつ公平な負担となるよう、今後、使用料の見直しを検討する必要があります。

2 企業債

○効率的・計画的な投資事業の実施により、新規借入れの企業債を抑制しながら、企業債償還を継続し、企業債残高の削減に努めます。

3 一般会計からの繰入金

○全市の取組みとして、宮津市まち・ひと・しごと創生総合戦略により、人口の維持、地域経済の再生、地域の活性化を図る一方、下水道事業においても一層の自助努力により経営改善を行い、独立採算制の基本原則に立脚した経営に努めます。

<主な見込数値>

項目	平成 27 年度末	平成 31 年度末	平成 34 年度末	平成 38 年度末
下水道使用料	2.8 億円	2.8 億円	2.7 億円	2.4 億円
企業債残高	97.2 億円	95.1 億円	82.8 億円	64.8 億円
処理区域内人口 1 人当たりの企業債残高	78.2 万円	75.2 万円	68.8 万円	57.5 万円
一般会計繰入金	4.5 億円	6.4 億円	7.1 億円	7.0 億円

- 今後は、毎年度総務省により実施される決算統計や、これに基づき実施される経営比較の分析などにより、下水道事業の実施状況を適宜、評価・検証するとともに、経営戦略期間の中間期において、経営戦略全般における点検を実施します。
- その結果、この経営戦略と実績との乖離が著しい場合や、具体の検討が予定されている、し尿や浄化槽汚泥の下水道への希釈投入など、計画の前提となる経営、財政状況の条件が大幅に変わった場合には、適宜、計画の見直しを実施します。また、現段階で把握できていない項目についても、この戦略に基づく取組みの実施により計画の精度を高めていきます。
- これら「計画策定 (Plan) - 実施 (Do) - 検証 (Check) - 見直し (Action)」のサイクルを的確に回し、本戦略の基本方針である「安全で快適な下水道サービスを持続的・安定的に提供する」ことができるよう経営戦略に基づく取組みを進めていきます。